



## 地域防災力の向上を目指して（宮古市）

宮古市長 やまもと 山本 まさのり 正徳

### 1. 被災状況と震災からの復興状況全般

東日本大震災による津波の浸水面積は約1,000haに及んだ。およそ9,000棟の建物被害と、517名もの市民が亡くなられた。市の公共施設等及び住宅の被害総額は約2,457億円となった。

宮古市は、過去にも明治29年の明治三陸大津波で3,588名、昭和8年の昭和三陸大津波で1,094名が犠牲になっている。

この大震災からの復興のため平成31年度までを事業計画期間とした復興計画を策定。事業数は379事業、総事業費は2,070億円となった。

各分野の進捗率は、すまいと暮らしの再建分野76.2%、産業・経済振興分野90.2%、安全な地域づくり分野81.6%となっている。平成27年度末で約83%の事業進捗を見込んでいる。

平成28年度末においては90%を超える見込み（平成27年度見直し時点）であり、復興事業は着実に進んでいる。

### 2. 復興の取組の中で、防災・まちづくりが進んだ事例、また、このうち震災前からの取組が効果を発揮したもの

復興の取組の中で、防災・まちづくりが進んだ事例としては、東日本大震災時の初動期に避難者への食料や飲料水の供給に苦慮したことから、これらの備蓄体制を整えたことがあげられる。

震災前からの取組としては、当市においては「津波の時はおてんこ」（それぞれの責任で逃げる）という伝承が浸透していることが挙げられる。昭和三陸大津波の翌年から毎年3月3日に実施してきた津波避難訓練や、「つなみの紙芝居」による伝承など、市民レベルで災害教訓の継承が行われてきた。

### 3. 震災前からの防災に関する取組が十分ではなかったと感じている事例、またこれを踏まえて改善した点又は今後改善が必要と考えている点

東日本大震災時、各避難所の運営体制が軌道に乗るまで手探りの状態が続いた。震災前から、いわゆる「自助・共助・公助」の観点から、自主防災組織の組織化に取り組み、防災訓練等を通じて避難体制の構築を図ってきた。しかし、結果として避難所運営については十分な体制ではなかったと感じている。

現在、震災での経験を基に自主防災組織活動の手引きや避難所運営マニュアルの作成に取り組んでいる。自主防災組織への具体的な支援策としては、自主防災活動に対する補助事業を実施している。

また、1 自主防災組織に最低 1 人の防災士を目指し、市が防災士養成事業を実施してきた。平成 28 年 3 月現在で、331 人が防災士の認証を受けている。今後も、地域防災の担い手の育成と組織化を図り、地域防災力の向上を進めていきたい。

#### 4. 次の災害に備えた提言・メッセージ

まず、全国及び海外からのこれまでのご支援に深く感謝する。

また、被災自治体として、今後想定される地域に向けて経験を伝えていきたい。国においても、被災自治体の経験を伝え、災害に備え、事前防災を働きかけることをお願いしたい。

事前防災として最も有効なのは「災害対応能力のある人材の育成」である。

宮古市では、331 名の「防災士」を養成し、行政、防災関係機関、自主防災組織、町内会等に防災士が関わっている状態を作っている。

このことにより、各団体において日常から防災への意識が高まり、市全体の災害対応力が向上していると考えている。

被災後の復興まちづくりの進め方を事前に検討しておくことも重要である。

復興まちづくりを進めるうえでは住民の合意形成が不可欠であり、そのためには、計画の策定段階から住民が参画することが最も効果的であると考えます。

本市においては、被災した 33 地区について、被災の規模に応じた二つの方法により復興まちづくり計画をまとめた。

被災規模が大きな地区で、自治会など各種団体から選出された住民代表者をメンバーとして地区の計画を取りまとめる「検討会立上げ型」と、被災規模が小さい地区で、住民全員を対象とする意見交換会や個別の意向確認を行う「全体協議型」である。

平成 23 年 9 月から翌年の 2 月までの間に、全地区 1 カ月に 1 回の検討会、意見交換会等を開催し、検討会からの提言や全体協議型地区の意向等を可能な限り尊重し、平成 24 年 3 月に地区別の復興まちづくり計画を策定した。

策定に際しては、計画の検討状況を紹介する「まちづくり便り」の全戸配布や、計画の素案段階で内覧会を開催し市民に説明するなど、検討状況の周知に努めた。

これにより、防集事業の高台候補地などの情報が早期から地権者に行き渡っていたことから地権者の理解が深まり、用地取得が円滑に進み予定どおり工事に着手できた。

また、区画整理事業においては、仮換地指定前であっても起工承諾を得ながら工事を進め、早期完成を図った。

市の「津波防災都市宣言」に次の言葉がある。

「私たちは、津波災害から学んだ多くの教訓を胸に、その歴史を忘れることなく、また施設や設備の備えに安心することなく、時代により移り変わる災害への対処と地域防災力の向上に努め、積み重ねた英知を次の世代へと引き継いでいきます」

この言葉を深く胸に刻み、また、東日本大震災の記憶と記録を風化させることなく後世へ伝承することで、多くの方々のご支援へのご恩返しになればと思う。